

# 報道機関の皆さんへお知らせ

報道発表資料の配付日時 10月 30日（水）10時00分

標 題	～12月3日から9日までは「障害者週間」です～ 五稜郭タワーをイエローライトアップします
日 時	令和6年11月3日（日） 17時頃（日没後）から21時まで
場 所	五稜郭タワー（函館市五稜郭町43-9）
	<p>渡島総合振興局では、障がい者の社会参加を推進するイエローリボン運動、障がい者の権利擁護・差別解消、障がい者の支援制度に関する取組を普及啓発するため、五稜郭タワーを障害者週間のイメージカラーである黄色にライトアップします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"><li>我が国では、障害者基本法に基づき、毎年12月3日から9日までの期間を「障害者週間」と定めています。 この「障害者週間」においては、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加すること等を促進するため、国及び地方公共団体が民間団体等と連携して、障害者の自立及び社会参加の支援のための様々な取組を実施しています。</li><li>渡島総合振興局では、降雪寒冷期に五稜郭タワーのライトアップ作業が難しくなるため、「障害者週間」の1ヶ月前となる11月3日（日）の文化の日に実施します。</li><li>あわせて、北斗市では、JR新函館北斗駅前の北斗市公式キャラクター「ずーしーほっきー」のモニュメントを、同日同時刻にイエローライトアップを行います。</li></ul> <p>2 主催 渡島総合振興局</p> <p>3 後援 日本障害者フォーラム（JDF）、函館市、北斗市、 函館市社会福祉協議会、北斗市社会福祉協議会、 北海道社会福祉協議会</p>
取材に当たっての お 願 い	
連 絡 先	保健環境部社会福祉課長 沼崎 電話：0138-47-9083

配布形式 電子■・紙□

渡島総合振興局

HP掲載 有■・無□